煤ヶ谷駐在所

厚木警察署
煤ヶ谷駐在所
編集＊渡部信二
TEL 046-223-0110

交番・駐在所の巡回連絡にご協力を

交番や駐在所で勤務する警察官は、犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせる街づくりのため、パトロールや１１０番通報等による事件・事故の処理を行っています。

また活動の一つとして、皆さんのご家族や会社等を訪問し、要望・意見をお聞きする「巡回連絡」を行っています。

○　警察からは、
・　「振込み詐欺」、「ひったくり」「空き巣」に注意してください
・　交通事故の発生が多くなっている

など、地域の犯罪や交通事故の発生等の地域安全情報を提供しています。

○　地域の皆さんからは、
・　不審な人が子供に声を掛けている
・　痴漢やストーカー等の被害に遭っている
・　子供の非行や家庭内暴力に悩んでいる

など、皆さんが不安に思う事やその他要望意見、困り事などをお伺いしています。

また巡回連絡の際、巡回連絡カードカード内容の確認、また変更の際は、記入をお願いしていますが、カードは、大きな災害が発生したときご家族への安否確認、迷子、高齢者を保護した際の連絡、事件事故等非常の際にご家族等への連絡に役立てるものです。

新生活や進級の時期における少年非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～少年の非行・被害防止は家庭と地域の絆から～

春休みから新年度にかけての時期は、子どもたちは進学、就職といった節目を迎え、新しい生活や環境に期待をふくらませます。

この時期は、万引き・自転車盗等の方で、生活環境が変わることそのものが、非行に結びつく傾向があります。

ほかに、携帯電話機検挙・補導される少年が増えるなど、インターネットスマートフォンの新規購入・利用をきっかけとした、買い物や金銭の授受、児童買春の関連報道や性的被害の増加が懸念される時期でもあります。

県警察では、将来を担う子どもたちを非行や犯罪被害から守るため、家庭や地域の皆様の協力が必要です。みんなで少年の非行と犯罪被害の防止に向けた健全育成活動を推進しましょう。

◎　平成二七年中における刑法犯少年の概要

一　刑法犯少年の検挙・補導人員は、三、三六一人で、前年比五七四人、一四・六％減少しましたが、三人に一人が過去に非行を犯したことのある少年でした。

二　全体の四八・一％を一五歳以下の少年が占めており、学校職業別では、中学生が全体の三七・一％、高校生三六・五％を占めています。

三　少年非行ワースト３罪種である、万引き・自転車盗・占有離脱物横領を合わせた検挙・補導人員が全体の五二・二％を占めています。

◎　子どもたちを非行から守るためには・・・

一　何かある！いつもと違う子の姿

子どもは非行に走る前、必ず何らかのサインを発しています。日常の忙しさに追われても空返事することなく、子どもに「こころの声」に耳を澄ませましょう。

二　ここ一番、叱る強さが子を守る

悪いと知りつつ軽い気持ちでやったことを親が見逃すと罪悪感が薄れ、繰り返し行ってしまいます。「悪い事は、悪い」とはっきり叱ってください。

言葉で伝える大切さ

三　親子でも親の経験や苦労話等を聞くことで、親を一人の子どもは、頑張るエネルギーとします。普段、親子間は、理解してあげる時は相談相手になってもらいたいと避けてしまいがちです。子どもに向き合い、しっかり受け止めましょう。

事件記録板

１月中の事件は、

◎　事務所荒らし

１月２４日から２５日の間、尾崎交差点近くの事務所でガラスを割り侵入され金品が盗まれるという事件がありました。

その日以降、深夜、早朝にパトロールしましたが、意外に車の行き来もありますし、ジョギング、犬の散歩に出られている方も多くおられる事に気づきます。

何か不審な人物や不審な車に気付いたら１１０番通報にご協力願います。

※　深夜パトロールする際、パトロールカードを配布する事がありますが、村民の方に安心して頂く意味で大切であるのですが、実は２５０枚前後配布するのに約５時間掛けますが、清川村世帯数の５分の１程度に留まっています。間引きや配布せず広範囲にパトロールすることがありますのでご理解とご協力願います。

駐在所の独り言

～認知症を知り地域で支えよう～

私自身認知症の方の介護の経験はないものの、今まで多くの認知症の方とお会いし、お話をして来ましたが、どなたでも将来訪れるであろう認知症についてお話します。人は、誰もが人生最期まで自分らしく生きたいと望んでいることですが、この願いを阻み、深刻な問題となっているのが「認知症」です。認知症は誰にも起こりうる脳の病気で、８５歳以上では４人に１人にその症状があると言われています。認知症の人は、記憶障害や認知障害から不安に陥り、その結果まわりの人との関係が損なわれることもしばしば見られ、家族が疲れ切って共倒れしてしまうことも少なくありません。しかし、周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことは可能です。そのためには、正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支える手だてを知っていれば「尊厳のある暮らし」をみんなで守ることができます。認知症になった人の多くは、「私は忘れてなんかいない」「病院に行く必要はない」などと言い張り、家族を困らせるなど、ご本人に自覚がないと思われがちですが、実は、認知症に最初に気づくのはご本人のようです。もの忘れ、家事、仕事がうまくいかなくなり、何となくおかしいと感じるようです。誰より心配し、苦しいのも悲しいのもご本人なのです。周囲の人が「認知症という病気になった人」の本当の心を理解する事は容易でないと思いますが、認知症の人の隠された悲しみの表現であることを知っておくことは、今後介護をする方の心得として大切なことです。また対応の基本の心得には、「驚かせない。」「急がせない。」「自尊心を傷つけない。」の「３つのない」があります。楽しい話をして笑えば脳内物質（ドパミン）がたくさん放出され、更に褒めてあげれば更に多くのドパミンが出て痴呆症の進行を遅らせる事が出来るようです。優しく、丁寧にゆっくりお話する事で介護する方も認知症の方も共に楽しい生活出来ると思います。認知症に拘らず高齢の方とお会いした際は気軽に声を掛けてあげてください。声を掛ける事できっと暖かい気持ちにもなれると思います。声を掛けるって何を？って思っている方、寒いですね。暑いですね。紅葉が綺麗だとか、食べ物の好き嫌いなど他愛もないお話でいいのです。是非地域で認知症を支える環境にご協力をお願い致します。